

医 政 発 0814 第 3 号
医 薬 発 0814 第 5 号
令 和 8 年 8 月 14 日

(別記団体の長) 殿

厚生労働省医政局長
厚生労働省医薬局長
(公 印 省 略)

「医師法施行規則等の一部を改正する省令」について（通知）

標記について、別紙のとおり各都道府県知事宛て通知しましたので、その内容について御了知いただきますようお願いいたします。

(別記)

- ・公益社団法人 日本医師会
- ・公益社団法人 日本歯科医師会
- ・公益社団法人 日本看護協会
- ・公益社団法人 日本歯科技工士会
- ・公益社団法人 日本歯科衛生士会
- ・公益社団法人 日本薬剤師会
- ・一般社団法人 日本病院薬剤師会
- ・一般社団法人 日本保険薬局協会
- ・一般社団法人 日本チェーンドラッグストア協会